

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 高明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1 - 36
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 昭秀
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29 - 1
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 昭秀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	-	19,363,704	19,025,891	21,586,662
経常利益 (千円)	-	-	1,479,614	1,771,252	4,490,830
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	1,402,673	1,437,492	3,211,558
包括利益 (千円)	-	-	1,576,898	1,217,582	3,534,448
純資産額 (千円)	-	-	11,762,864	12,866,170	16,217,052
総資産額 (千円)	-	-	19,018,778	20,153,599	24,183,812
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,038.62	2,217.82	2,784.39
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	235.02	248.20	552.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	61.8	63.8	67.1
自己資本利益率 (%)	-	-	12.5	11.7	22.1
株価収益率 (倍)	-	-	2.6	2.4	3.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,248,291	39,899	2,226,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	162,490	44,716	119,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	537,718	134,035	204,343
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	4,237,422	4,098,570	6,240,366
従業員数 (人)	-	-	467	456	462

(注) 1. 当社は、第62期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,981,723	17,529,099	19,116,085	18,297,296	20,811,706
経常利益 (千円)	256,661	923,005	1,467,907	1,718,274	4,422,150
当期純利益 (千円)	102,450	980,411	1,414,385	1,436,735	3,204,482
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,184,975	1,184,975	1,184,975	1,184,975	1,184,975
発行済株式総数 (株)	6,422,000	6,422,000	6,422,000	6,422,000	6,422,000
純資産額 (千円)	9,649,998	10,717,530	11,524,735	12,813,864	15,902,487
総資産額 (千円)	15,666,418	17,859,280	18,519,131	19,881,768	23,558,701
1株当たり純資産額 (円)	1,516.36	1,684.11	1,997.35	2,208.80	2,730.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (5.00)	13.00 (-)	23.00 (-)	25.00 (-)	60.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.10	154.06	236.99	248.07	550.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	60.0	62.2	64.5	67.5
自己資本利益率 (%)	1.1	9.6	12.7	11.8	22.3
株価収益率 (倍)	26.7	4.6	2.5	2.4	3.6
配当性向 (%)	43.5	8.4	9.7	10.1	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,163	486,092	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,998	293,477	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,765	15,038	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,483,949	2,689,341	-	-	-
従業員数 (人)	431	441	446	437	443
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	111.5 (114.7)	187.5 (132.9)	164.0 (126.2)	170.4 (114.2)	535.5 (162.3)
最高株価 (円)	440	790	788	990	2,110
最低株価 (円)	345	410	505	558	573

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第61期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。
3. 第62期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第61期の1株当たり配当額13円には、設立60周年記念配当3円を含んでおります。
6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1958年5月	名古屋市中村区蘇鉄町に名古屋電機商事株式会社を設立し、汎用電機品及び受配電機器の販売を開始する。
1959年3月	業務拡大を目的として株式会社名古屋変圧器製作所を吸収合併する。
1959年7月	制御機器製造を開始し、商号を名古屋電機工業株式会社と改称すると共に、本社を名古屋市中川区横堀町に移転する。
1963年4月	愛知県海部郡美和町（現愛知県あま市）に板金部品の生産を目的として木田工場を開設する。
1966年9月	東京都渋谷区富ヶ谷に東京出張所を開設する。
1966年12月	日本初の遠隔操作による電光情報盤を開発し、第1号機を建設省岐阜国道工事事務所に納入する。
1970年7月	東京出張所を東京営業所（現東京支社）に昇格し、東京都中央区八丁堀に移転する。
1970年10月	愛知県海部郡美和町（現愛知県あま市）に技術研究所を開設する。
1971年6月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所（現大阪支社）を開設する。
1974年8月	建設業法による一般建設業及び特定建設業の建設大臣許可を受ける。
1976年8月	電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づき電気工事業の登録を愛知県にする。
1979年8月	愛知県海部郡美和町（現愛知県あま市）に生産の増強を目的として美和工場を開設する。
1983年6月	大阪支店（現大阪支社）を大阪市福島区海老江に移転する。
1985年9月	技術研究所を総合研究所（現F A検査装置カンパニー）に改称し、三重県桑名郡多度町（現三重県桑名市多度町）に移転する。
1987年5月	全国エリアを網羅する営業拠点の整備が全て整う。
1991年6月	車載標識車等の販売強化を目的とし、日本車載標識株式会社を設立する。
1992年5月	日本車載標識株式会社を株式会社インフォメックスと改称する。
1997年6月	検査装置事業部門においてISO9001認証を取得する。
2000年1月	情報装置事業部門においてISO9001認証を取得する。
2000年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
2003年12月	検査装置事業部門においてISO14001認証を取得する。
2006年12月	情報装置事業部門においてISO14001認証を取得する。
2007年12月	愛知県海部郡七宝町（現愛知県あま市七宝町）に板金加工の生産効率向上を目的として七宝工場を建設し、木田工場の機能を移転。
2009年10月	東京都中央区八丁堀に検査装置事業部門の東京営業所を開設する。
2010年12月	検査装置事業部門の機能を集約し、開発効率向上を目的として美和工場（愛知県あま市）に移転する。
2011年4月	中国の無錫に検査装置事業部門の中国連絡事務所を開設する。
2012年2月	大阪府福島区海老江に検査装置事業部門の大阪営業所を開設する。
2013年4月	株式会社インフォメックスを吸収合併する。
2013年4月	LED照明及び散光式警光灯の販売を開始する。
2014年6月	インドのカルナカタ州に情報装置事業部門関連の施設・設備及びそれらに付随するサービスの提供を目的とした合弁会社ZERO-SUM ITS SOLUTIONS INDIA PVT.LTD.を設立する。
2015年2月	第一実業株式会社と検査装置事業部門において資本業務提携契約を締結する。
2015年4月	埼玉技術センター（東日本事業所）を開設する。
2015年8月	日本信号株式会社と情報装置事業部門において資本業務提携契約を締結する。
2017年5月	福岡支店を福岡市東区から福岡市博多区へ移転する。
2018年5月	東京支社を東京都中央区八丁堀から東京都中央区新川へ移転する。
2018年10月	株式会社インフォメックス松本の全株式を取得し、連結子会社とする。
2019年5月	東日本事業所を閉鎖する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（名古屋電機工業株式会社）、子会社1社、関連会社1社により構成されております。

当社グループの事業は、情報装置システムの製造販売を行う情報装置事業と、実装プリント基板の検査装置の製造販売を行う検査装置事業に分かれております。

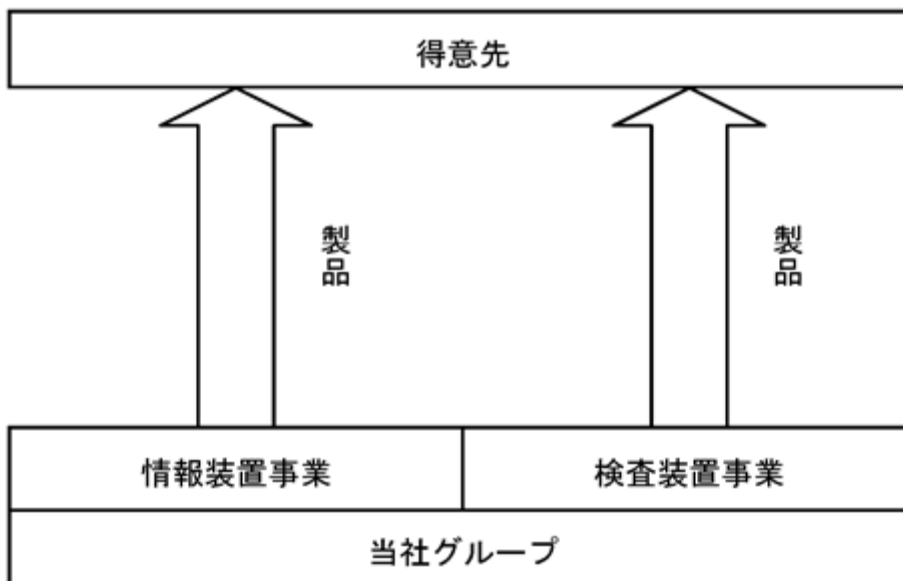
情報装置事業における主要製品は、ITS（高度道路交通システム）の開発分野に様々な側面で係わる道路交通に関連した「情報収集」から「情報処理」及び「情報提供」までを行うシステム製品が大半であります。また、自然災害監視システムのほか、散光式警光灯の販売を行っております。

検査装置事業における主要製品は、電子機器の小型・軽量、高性能化に対応し、レーザー、X線、画像処理などの技術を使用したプリント基板のはんだ付け外観検査装置、実装部品検査装置であります。

セグメントの主要製品を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
情報装置事業	LED式情報（道路・河川等）システム トンネル防災システム 移動情報車・車載標識 散光式警光灯 駐車場案内システム 「道の駅」情報提供システム 気象・防災監視システム 可変規制標識システム GPSソーラー式信号機・LED標示機等 保守管理等
検査装置事業	基板検査装置

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インフォメックス松本	長野県安曇野市	50,000	GPSソーラー式信号機・LED標示機等の製造、販売	100	資金の貸付、製品等の販売及び仕入

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報装置事業	350
検査装置事業	60
全社(共通)	52
合計	462

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
443	42.3	16.4	6,657,819

セグメントの名称	従業員数(人)
情報装置事業	331
検査装置事業	60
全社(共通)	52
合計	443

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1975年11月に結成され、従業員中266人は名古屋電機工業労働組合を組織しております。また、その他に名古屋電機工業分会が組織されております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、安全・快適な道路交通をはじめ、豊かな社会の実現のために、常にNEW WAYを探求し、新たな価値を提供してまいります。また、社員の雇用とその家族の生活の安定と向上、新たな需要の創出、社会への還元のために、正々堂々と事業を行い、適正な利益を追求してまいります。

これからも、「各事業の黒字化」、「利益を原資に好循環を回す」、「需要を創出する」の3つの経営方針で多くの人や社会に豊かさをもたらす製品を創り出し、社会貢献に注力してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループを取り巻く経営環境は、新規参入企業との価格競争や同業他社との性能競争など、依然として厳しい状況が続くものと予想しております。

このような環境のなか当社グループは、お客様のニーズに応えられるメーカーであり、サービス提供者となるべく、ソリューション創出型企業への進化を目指してまいります。

情報装置事業では、新規投資が減少し、維持更新需要にシフトしていくなかで、新たな需要を創出することで売上規模を維持向上しつつ、情報板メーカーから道路交通安全を守る総合設備メーカーへと業容の拡大を目指すためインフラ大規模修繕の施工現場ニーズに対応した製品の拡充、防災・減災システム製品の拡充を図ってまいります。

検査装置事業では、検査装置メーカーから工程・品質改善設備メーカーへと業容の拡大を目指すため製造ビッグデータを品質・生産性改善に結びつける機能改善及び製品開発を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益率の向上が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、売上高220億円及び営業利益率10%を重要な指標として位置づけております。利益を原資とした新たな価値の創造、需要の創出を行うため、収益管理とコストダウンの徹底を図り、各指標の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

政府は東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害対応や、新型コロナウイルス感染症対策を行う中で雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く取り組みを行っております。また、デジタル改革やグリーン社会の実現などの目標達成に必要な投資や規制改革を行い、力強い経済成長の実現に向けた各種政策を推進しています。

当社グループでは、地震や台風などの自然災害や少子・高齢化による労働力不足に対応する製品の需要増に伴い、ソリューション創出型企業への進化を目指してまいります。

情報装置事業を取り巻く環境は、道路建設など新規投資が減少し、維持更新需要にシフトしつつあります。そのため、情報板メーカーから道路交通安全を守る総合設備メーカーへと業容拡大を目指してまいります。省力化・安全化ソリューションとして、インフラ大規模修繕の施工現場ニーズに対応した製品ラインナップの拡充を図ってまいります。また、防災・減災ソリューションとして、IoTセンサーを活用し必要な情報を必要な人にタイムリーに届ける製品を開発してまいります。

検査装置事業を取り巻く環境は、他社との機能面での競争が激しく、高付加価値製品が求められております。そのため、検査装置メーカーから工程・品質改善設備メーカーへと業容拡大を目指してまいります。製造・品質ソリューションとして、機能向上による自動化・省力化や、製造ビッグデータを品質・生産性改善に結びつける機能改善及び製品開発を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 上半期と下半期の業績について

当社グループの主要事業である情報装置事業において、道路整備による新規供用路線に関連した物件は、その開通時期に販売実績が連動しますが、基本的には「単年度発注、単年度納め」であり、多くの物件が予算執行期間の年度後半に施工確認が集中する傾向があります。そのため、当社グループの売上高は下半期、特に期末に集中する傾向があり、利益についても同様な傾向があります。

(2) 政府の道路整備計画や財政政策等の影響について

情報装置事業における製品の大半は道路交通に係る情報装置関連であり、エンドユーザーは道路管理者（国土交通省、各高速道路会社、地方公共団体等）が中心であることから、官公庁への依存度が高くなっております。そのため、当社グループの実績は政府の整備計画等に基づく支出や財政政策等の影響を受ける可能性があります。

(3) 特定市場の環境変動による影響について

検査装置事業における主要顧客は、自動車関連やエレクトロニクス機器関連の顧客が多いことから、顧客が属する市場の景気低迷や、設備投資の抑制等により、受注の減少及び収益性の低下等の影響を受ける可能性があります。

(4) 災害等について

地震や台風といった自然災害により、当社グループの生産拠点及び外注先等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高の減少や巨額の復旧費用を要する可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより、当社グループにおいても、在宅勤務や時差勤務などの感染対策を実施し営業を継続しております。現時点での当社グループへの影響は限定的ですが、今後さらに長期化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、一部では持ち直しの動きがみられました。一方、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動の影響などにより、依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、老朽化したインフラの大規模修繕などもあり、公共投資は堅調に推移しております。そのような状況下、規制区間の交通安全に役立つシステムの提案などを行い市場拡大を進めてまいりました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、企業の電子部品の生産増加を背景に、設備投資は持ち直しの動きがみられております。そのような状況下、他社製品との差別化競争は激しさを増しており、機能向上による自動化や省力化など顧客ニーズに特化した製品開発に取組み、受注獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高21,586百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益4,466百万円（前年同期比164.3%増）、経常利益4,490百万円（前年同期比153.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,211百万円（前年同期比123.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・情報装置事業

情報装置事業におきましては、前連結会計年度売上計上予定案件の工期延期により当連結会計年度売上計上となったことや、受注済み案件の仕様変更による契約金額増額などにより売上及び利益が増加しました。また、収益管理強化に努めたことや、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務やオンライン会議を推進したことによる経費削減効果などにより前連結会計年度に比べ採算性は良化しました。

この結果、売上高20,440百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益5,593百万円（前年同期比162.0%増）となりました。

・検査装置事業

検査装置事業におきましては、半導体市場向けのX線検査装置の販売は堅調に推移しました。一方、主力の3次元基板外観検査装置やはんだ印刷検査装置の販売は、新型コロナウイルス感染症の影響で顧客の設備投資が抑制されたことや、前年の大型案件の反動減、新製品開発の遅延により低迷しました。

この結果、売上高1,145百万円（前年同期比53.7%減）、営業損失318百万円（前年同期は237百万円の利益）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は19,655百万円（前年同期15,778百万円）となり、3,876百万円の増加となりました。これは主に、仕掛品（前年同期比181百万円減）、原材料及び貯蔵品（前年同期比104百万円減）が減少したものの、現金及び預金（前年同期比2,141百万円増）、受取手形及び売掛金（前年同期比1,693百万円増）が増加したことによるものであります。固定資産は4,528百万円（前年同期4,374百万円）となり、153百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産（前年同期比229百万円減）が減少したものの、投資その他の資産（前年同期比406百万円増）が増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は24,183百万円（前年同期20,153百万円）となり、前連結会計年度末と比べ4,030百万円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は7,914百万円（前年同期7,232百万円）となり、681百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等（前年同期比1,085百万円増）が増加したことによるものであります。固定負債は52百万円（前年同期54百万円）となり、2百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は7,966百万円（前年同期7,287百万円）となり、前連結会計年度末と比べ679百万円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は15,652百万円（前年同期12,624百万円）となり、3,027百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金（前年同期比3,008百万円増）が増加したもによるものであります。その他の包括利益累計額は564百万円（前年同期241百万円）となり、322百万円の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金（前年同期比67百万円増）、退職給付に係る調整累計額（前年同期比255百万円増）が増加したことによるものであります。

この結果、純資産合計は16,217百万円（前年同期12,866百万円）となり、前連結会計年度末と比べ3,350百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,141百万円増加（前年同期は138百万円の減少）し、6,240百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は2,226百万円（前年同期は39百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額2,439百万円、仕入債務の減少額639百万円、法人税等の支払額350百万円の減少要因はあるものの、税金等調整前当期純利益4,553百万円の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は119百万円（前年同期は44百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出219百万円の減少要因はあるものの、有形固定資産の売却による収入305百万円の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は204百万円（前年同期は134百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額203百万円の減少要因によるものであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入れのほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましても自己資金を基本としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期増減率(%)
情報装置事業(千円)	21,209,935	19.4
検査装置事業(千円)	1,612,690	48.3
合計(千円)	22,822,626	9.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期増減率(%)
情報装置事業(千円)	146,005	26.6
合計(千円)	146,005	26.6

- (注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期増減率 (%)	受注残高(千円)	前年同期増減率 (%)
情報装置事業	20,644,596	12.1	12,801,944	1.6
検査装置事業	1,152,226	54.9	760,221	0.8
合計	21,796,823	3.9	13,562,165	1.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期増減率(%)
情報装置事業(千円)	20,440,685	23.5
検査装置事業(千円)	1,145,977	53.7
合計(千円)	21,586,662	13.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
中日本高速道路株式会社	4,205,482	22.1	4,159,247	19.3
国土交通省	1,648,627	8.7	2,687,350	12.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は21,586百万円(前年同期比13.5%増)、売上総利益は7,717百万円(前年同期比61.7%増)となり、売上総利益率35.7%となりました。情報装置事業において、大型案件の工期延期により売上高は減少しましたが、高速道路会社向けの収益性の高い製品の受注獲得やコストダウンに努めたことにより、減収増益となりました。販売費及び一般管理費は3,250百万円(前年同期比5.4%増)を計上し、営業利益は4,466百万円(前年同期比164.3%増)となりました。また、法人税等調整額を含む法人税等合計は1,342百万円(前年同期比209.2%増)となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,211百万円(前年同期比123.4%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、情報装置事業のエンドユーザーの大半は道路管理者(国土交通省、各高速道路会社、地方公共団体等)が中心であり、官公庁への依存度が高くなっております。そのため、政府の整備計画等に基づく支出や財政政策等が経営成績に影響を与える可能性があります。また、検査装置事業においては、自動車関連やエレクトロニクス機器関連の顧客が多いことから、顧客が属する市場の景気動向や、設備投資意欲等が経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループは、社会に必要とされる会社であり続けるため、顧客ニーズをより早く、リーズナブルに提供する創業精神(ベンチャースピリッツ)へ回帰することが必要と考えております。また、常に新商品をリリースできる体質にすることに加え、ニッチオンリーワンとなる新規事業を開拓してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動における主な運転資金需要は、情報装置事業及び検査装置事業における材料費、外注費と労務費、販売費及び一般管理費等があります。また、設備投資需要としては生産設備更新等に加え情報処理のための無形固定資産投資等があります。当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、内部資金を中心に活用を行っております。また、運転資金の効率的な調達を行うため国内金融機関において当座貸越契約を締結しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益を原資とした新たな価値の創造、需要の創出を行うため、利益の向上が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え営業利益及び営業利益率を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度における営業利益は4,466百万円(前年同期比164.3%増)、営業利益率は20.7%(前年同期比11.8ポイント増)でした。引き続きこれらの指標が改善されるよう努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動に関し、ドメインの拡大と次の柱を構築するため、「知の探索」活動と「知の深化」活動を推進しております。開発本部が成長のタネ（SEEDS）を探求し、情報装置事業、検査装置事業の技術部門が顧客満足（NEEDS）の実現をするための活動を担っております。その活動により、現在から近未来の顧客ニーズに応えられるメーカーであり、サービス提供者への進化を目指しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、872百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 情報装置事業

主な研究開発活動としましては、道路管理の省力化・安全化を実現する製品ラインナップの充実をすすめております。省力化分野では、主に次世代道路情報装置の開発を行っております。また、安全化分野では、主に車載標識装置の視認性向上の開発に取り組んでおります。

(2) 検査装置事業

主な研究開発活動としましては、顧客ニーズに細やかに対応するため、高精度かつ高速な3次元X線検査装置や基板外観検査装置の開発、改良を行っております。また、他社の基板実装機と当社グループの検査装置をシステム連携し、顧客の生産性向上に寄与できる製品の開発にも取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産及び技術の効率化と品質向上並びに生産能力の拡充を図りました。設備投資金額は259百万円であり、情報装置事業で221百万円、検査装置事業及び全社（共通）で38百万円であります。なお、設備投資金額には無形固定資産への投資金額を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他 (愛知県 あま市)	全社 (共通) 他	組立工場 プレス・ 製罐工場	286,745	65,188	1,225,129 (34,485) [4,284]	217,267	1,794,331	341
東京支社他 (東京都 中央区他)	情報装置 事業他	事務所	112,731	0	466,911 (4,310) [386]	7,137	586,780	102

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 インフォ メックス 松本	本社他 (長野県 安曇野市)	情報装 置事業	事務所・ 組立工場	5,735	653	- (-) [4,292]	23,409	29,798	19

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 上記中の[](外書)は、貸借面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社イン フォメックス松 本 本社工場	長野県安 曇野市	情報装置 事業	事務所・ 組立工場	500,000	22,750	自己 資金	2020年 12月	2022年 6月	定期借地権契約 満了に伴う移転 のため能力の増 加は殆どなし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,422,000	6,422,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,422,000	6,422,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年9月14日 (注)	220,000	6,422,000	49,610	1,184,975	49,610	1,105,345

(注) 有償第三者割当

発行価格 451円
資本組入額 225円50銭
割当先 日本信号株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	9	76	6	1	1,316	1,415	-
所有株式数(単元)	-	4,551	771	14,076	363	3	44,449	64,213	700
所有株式数の割合(%)	-	7.09	1.20	21.92	0.57	0.00	69.22	100	-

(注) 自己株式597,723株は、「個人その他」欄に5,977単元と「単元未満株式の状況」欄に23株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社名電興産	名古屋市千種区丘上町1-38-1	540,000	9.27
名古屋電機工業社員持株会	愛知県あま市篠田面徳29-1	498,300	8.55
服部哲二	名古屋市西区	440,000	7.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	236,000	4.05
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	220,000	3.77
福谷桂子	名古屋市千種区	195,800	3.36
牧野弘和	千葉県習志野市	192,000	3.29
吉田知広	大阪市淀川区	192,000	3.29
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	170,000	2.91
福谷曜	名古屋市千種区	141,200	2.42
計	-	2,825,300	48.50

(注) 1. 上記のほか、自己株式597,723株を所有しております。

2. 2020年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、牧野弘和氏が2020年7月2日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
牧野弘和	千葉県習志野市	250,000	3.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 597,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,823,600	58,236	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,422,000	-	-
総株主の議決権	-	58,236	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
名古屋電機工業株式会社	名古屋市中川区 横堀町1-36	597,700	-	597,700	9.30
計	-	597,700	-	597,700	9.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	157,126
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,100	19,866,000	-	-
保有自己株式数	597,723	-	597,723	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は会社経営の主要テーマのひとつと認識しており、将来の事業展開と経営基盤の一層の強化を勘案した内部留保の充実に留意しつつ、また、安定かつ可能な限り高水準な配当を行うことを基本と考えております。

また、当社の剰余金の配当については、「法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

なお、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.9%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会	58,243	10
2021年6月23日 定時株主総会決議	291,213	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「正々堂々」を経営理念とし、透明度の高いより効率的な経営体制を整えることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、経営の公正性や経営責任の明確化が経営課題の一つと位置づけ体制整備を優先課題として取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治体制の概要

・取締役会

取締役会は、社外取締役1人を含む5人の取締役で構成され、毎月1回の定例会を開催しております。取締役会では、経営方針・経営戦略等の重要事項に関する意思決定及び重要な報告を行っております。

なお、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 服部高明

構成員：常務取締役 中村昭秀 ・ 取締役 本多正俊

取締役 川浦久幸 ・ 取締役 赤澤義文(社外取締役)

・監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1人、社外監査役2人で構成され、各監査役は監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなどして、取締役の職務執行を十分に監視しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役(常勤) 奥田聡

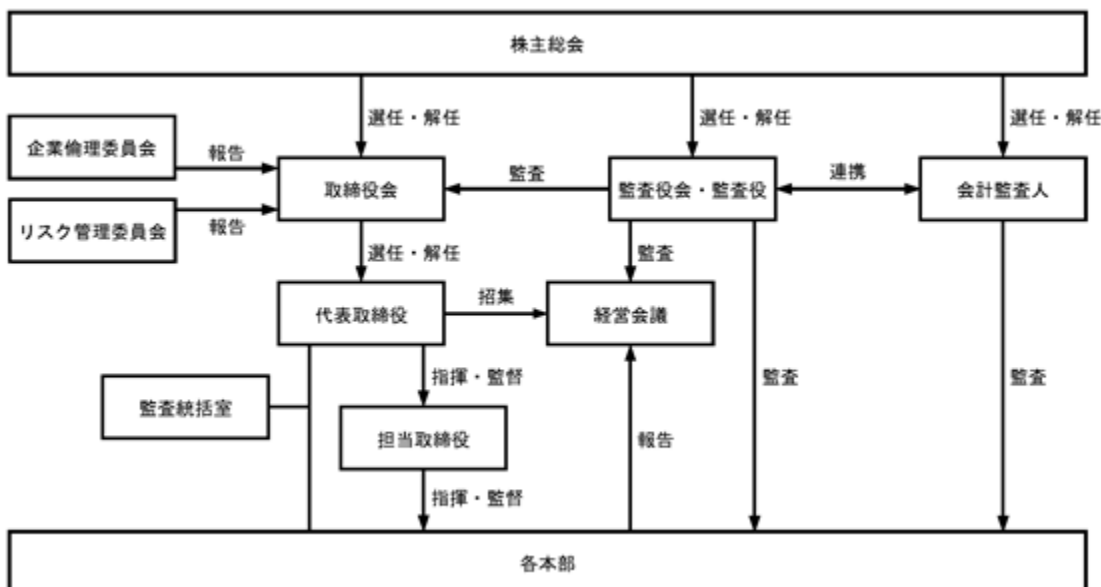
構成員：監査役(非常勤) 市原裕也(社外監査役) ・ 監査役(非常勤) 高木道久(社外監査役)

・経営会議

会社業務の全般的な執行方針を協議するため取締役並びに事業本部長及び各本部長で構成される経営会議を設置し、毎月1回開催しております。

なお、監査役につきましても、適宜出席しております。

当社の体制・内部統制の関係は、次のとおりであります。



当該体制を採用する理由

当社は、適法かつ迅速、適切な意思決定並びに経営監視をするために上記体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員の法令遵守を図るため、企業倫理方針を定めるとともに、企業倫理委員会は、倫理規程に基づき、コンプライアンス行動指針の遵守、研修の実施等により、全役職員のコンプライアンスの徹底を推進しております。

企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理等に反する行為の未然防止と早期解決を図っております。

全役職員は、コンプライアンス行動指針を遵守し、反社会的勢力と一切関係を持っておりません。また、必要に応じて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとり、反社会的勢力の排除に努めております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程等に従い、適切に管理、保存しております。また、必要に応じて、定款、社内規程等の見直しを行っております。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規程に従い、継続的発展を脅かすリスクに対し、リスク管理委員会を組織し、適切にリスク管理体制の構築と維持に努めております。

情報管理規程に従い、情報の適切な活用及びそのリスク低減をするために、情報管理課が中心になり、情報システム管理体制の構築と維持に努めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、適宜取締役会を開催して審議・決定しております。

各部門に明確な目標値を設定し、その達成と収益の確保を図るため、年度計画を策定し、それに基づき経営会議を組織し業績管理を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、その人事異動、人事考課については監査役の同意を得るものとしております。

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関することを速やかに監査役に報告する体制になっております。

取締役は全社的に影響を及ぼす重要な事実及び重要事項に関して取締役が決定した内容を速やかに監査役に報告する体制になっております。

監査役は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める体制になっております。

監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制になっております。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還を請求した場合は、監査役の職務執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとなっております。

その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、取締役、会計監査人、内部監査人とそれぞれ意見交換を適宜しております。

人事部、経理部及び総務法務部は監査役の事務を補助しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2021年5月18日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）及び「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入すること並びに本プランに関連して当社定款を変更することを決定し、2021年6月23日開催の当社第64期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、株主の皆様のご承認をいただきました。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為（下記c. で定義されます。）があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、1946年に電気機器の修理販売からスタートし、汎用電機品及び受配電機器の販売並びに制御機器の製造販売を開始いたしました。

1966年には日本で初めて電電公社（現：NTT）の電話回線を通話以外の通信用途で利用し、電球を組み合わせた文字を、遠隔操作で点灯させるシステムを発明・開発いたしました。

日本初の遠隔操作が可能な「電光情報盤（電光掲示板、道路情報板）」として、第1号機を建設省岐阜国道工事事務所（現：国土交通省岐阜国道事務所）に納入いたしました（情報装置事業のスタート）。

続いて、1987年には世界初のレーザー光線を用いた「はんだ付け外観検査装置 NLB-1500」を発明・開発し、販売を開始いたしました（検査装置事業のスタート）。

以来、経営理念として「安全・快適な道路交通をはじめ、豊かな社会の実現のために、つねにNEW WAYを探求し、新たな価値を提供します。社員の雇用とその家族の生活の安定と向上、新たな需要の創出、社会への還元のために、正々堂々と事業を行い、適正な利益を追求します。」を掲げております。当社の経営理念やこれまでの発明・開発実績を踏まえ、現在では、LED式道路情報表示板及び車載表示装置を中心とした情報装置事業並びに3次元基板外観装置、はんだ印刷検査装置及びX線検査装置を中心とした検査装置事業を主業としております。

さらに「情報板メーカーから道路交通安全を守る総合設備メーカーへ」、「検査装置メーカーから工程・品質改善設備メーカーへ」の目標を持って、国内外の市場に挑戦し、ニーズを先取りした新製品で、社会に貢献できる企業をめざしております。

当社の企業価値の源泉は、「安全、安心、快適さに貢献する信頼の社会システムの提供」、「お客様の生の声に対応した製品・サービスの実現」にあります。また、それらを支える「開発、生産からソリューションまで一貫した製造・サポート体制」、「情報の収集から分析そして提供までのトータルなシステムを提供する技術」、「長期的な視野での企業価値向上を図る企業文化」からなっております。

当社は、中長期的に成長できる強固な経営基盤を確立するために、ソリューション創出型企業への進化を目指しております。

情報装置事業においては、高速道路等の新規建設需要が減少し、維持更新需要にシフトしていく中で、情報板メーカーから道路交通安全を守る総合設備メーカーへと業容拡大を目指し、インフラ大規模修繕の施工現場ニーズに対応した製品ラインナップの拡充を目指してまいります。また、IoTセンサーを活用した防災、減災システム製品のラインナップ拡充を目指してまいります。

検査装置事業においては、検査装置メーカーから工程・品質改善設備メーカーへと業容拡大を目指し、製造ビッグデータを品質・生産性改善に結びつける機能改善及び製品開発を進めてまいります。

さらには、当社と密接に関連する地域社会の発展への貢献や、開発途上国との国際科学技術協力の強化を通じて地球温暖化や自然災害のような地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得、これらを通じたイノベーションの創出の協力を努めてまいります。

そのために、コア技術の強化をはかるとともに新しい技術を取り入れ、事業領域の幅を広げつつ、さらに既存事業を深化させることにより新しい事業を創出してまいります。また、既存事業と強いシナジー効果が発揮できる事業の創出を図るため、必要に応じてM&Aも検討してまいります。今後も、情報装置関連や検査装置関連の専門メーカーとしての強みを生かし、お客様の潜在的なニーズを掘り起こした製品・サービスを提供し続けることでお客様のみならず、株主の皆様、取引先の皆様、従業員に対して長期的な信頼関係を構

築してさらなる成長を目指したいと考えております。さらには、社会を構成する一員としての責任を果たし、さまざまな地域や国際社会に貢献していきたいと考えております。

以上のとおり、当社の経営にあたって、中長期的視野で新技術の実現や人材の育成に努めること、幅広いノウハウと豊富な経験、国内外の株主の皆様・お客様・取引先の皆様・従業員等すべてのステークホルダーとの間に長期にわたり築かれた良好な関係を維持し促進すること及びこの方針を支える企業文化を維持することが重要な要素となると考えております。

また、当社は、すべてのステークホルダーの期待に応える適正な企業経営を遂行するため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と認識し、経営環境の変化に対応できるよう経営判断の迅速化や経営の効率化を進めるとともに、経営の透明性の向上に努めております。詳細については、下記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社としては、当社株券等の大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記で定義されます。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、上記のとおり、本プランの導入を決定し、本定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めております。

本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行うための手続きを定めております。

対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールが遵守されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

さらに、大量買付者が本プランに定める手続きに従って大量買付行為を行い又は行おうとする場合で、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様意思を確認するための株主総会を開催することもできるものとします。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結の時から、その後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

d. 上記b.c.の具体的取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記b.c.の具体的取組みが、上記a.の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること

企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件を設定していること

独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<https://www.nagoya-denki.co.jp/>）に掲載されております2021年5月18日付「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、保険料は、当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対し、損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによることによって被る損害を補填するものであります。

ただし、税金、罰金、科料、過料、課徴金又は懲罰的損害賠償金若しくは倍額賠償金の加算された部分及び被保険者と他人との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合においてその約定によって加重された損害賠償金は補填の対象としないこととしております。

契約は1年更新であります。

取締役の員数等に関する定款の定め

当社は、取締役の員数について、8人以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8人 女性 -人 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 開発本部担当	服部 高明	1976年11月27日生	2000年4月 当社入社 2009年4月 執行役員オプトエレクトロニクス事業部 事業推進室長 2009年6月 取締役 執行役員オプトエレクトロニク ス事業部事業推進室長 2010年4月 取締役 執行役員オプトエレクトロニク ス事業部長 2012年4月 取締役 東京支店担当 2014年4月 取締役 FA検査装置カンパニー担当、ITS 情報装置カンパニー長兼事業推進室長 2014年6月 代表取締役専務 FA検査装置カンパニー 担当、ITS情報装置カンパニー長兼事業 推進室長 2014年8月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 長兼事業推進室長 2014年10月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 長 2015年4月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 工事ソリューション本部担当、ITS情報 装置カンパニー工事ソリューション本部 長兼企画部長 2015年6月 代表取締役常務 ITS情報装置カンパニー 工事ソリューション本部担当、ITS情報 装置カンパニー工事ソリューション本部 長兼企画部長 2016年4月 代表取締役常務 ITS情報装置カンパニー 副カンパニー長兼トータルソリューショ ン本部長 2016年6月 代表取締役常務 ソリューション、海外 担当、ITS情報装置事業本部副事業本 部長兼トータルソリューション本部長 2016年10月 代表取締役常務 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長 2017年2月 代表取締役社長 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長 2017年4月 代表取締役社長 2019年4月 代表取締役社長 開発本部担当(現任)	(注) 3	51,600
常務取締役 人事部、経理部、 知財法務部担当、 企業戦略室長	中村 昭秀	1959年6月1日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 知財法務部長 2011年6月 人事法務部長 2012年4月 経営管理本部長 2016年6月 取締役 管理、企画担当、経営管理本部 長 2018年4月 取締役 経営管理本部担当、知財法務部 長 2019年4月 取締役 経営管理本部担当、企業戦略室 長 2019年6月 常務取締役 経営管理本部担当、企業戦 略室長 2019年7月 常務取締役 人事部、経理部、知財法務 部担当、企業戦略室長(現任)	(注) 3	15,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ITS情報装置事業副事業本部長	本 多 正 俊	1962年11月29日生	1993年 5月 当社入社 2001年 4月 情報装置事業本部 札幌営業所長 2008年 4月 情報装置事業本部 東京支店長 2012年 4月 情報装置事業本部営業本部長 2014年10月 ITS情報装置カンパニー営業本部長兼東京支店長 2015年 6月 取締役 ITS情報装置カンパニー 営業本部担当、ITS情報装置カンパニー営業本部長 2015年10月 取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼営業本部長兼照明推進部長 2016年 4月 取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼営業本部長 2016年 6月 取締役 マーケティング、新規事業担当、ITS情報装置事業本部営業本部長 2017年 4月 取締役 ITS情報装置事業副本部長(営業本部担当、インフォメックス営業本部担当) 2019年 6月 取締役 ITS情報装置事業副事業本部長(現任)	(注) 3	11,300
取締役 ITS情報装置事業本部長 兼インフォメックス営業本部長	川 浦 久 幸	1963年 8月 1日生	1986年 4月 当社入社 2009年 5月 設計部長 2012年 4月 企画推進本部長 2017年 4月 ITS情報装置事業本部 インフォメックス営業本部長 2019年 6月 取締役 ITS情報装置事業副事業本部長兼インフォメックス営業本部長 2021年 6月 取締役 ITS情報装置事業本部長兼インフォメックス営業本部長(現任)	(注) 3	10,700
取締役	赤 澤 義 文	1968年 3月13日生	1994年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年 1月 露木法律事務所(現 露木・赤澤法律事務所)にパートナー弁護士として入所 2013年 6月 社外監査役 2015年 6月 社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	奥 田 聡	1959年 7月26日生	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 生産管理部 部長 2013年 4月 生産企画部 部長 2014年 4月 生産本部 副本部長 2015年10月 生産本部 本部長 2020年 4月 監査統括室 理事 2020年 6月 監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	市原 裕也	1960年7月2日生	1985年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年4月 公認会計士登録 1997年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)代表取締役社長就任 2012年1月 市原裕也公認会計士事務所開設 同所所長就任 2015年6月 社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	高木 道久	1958年4月4日生	1992年4月 名古屋(現:愛知県)弁護士会弁護士登録 吉田清法律事務所入所 1996年2月 高木道久法律事務所開設 2001年10月 栄パーク総合法律事務所に改組 2016年4月 愛知労働局愛知紛争調整委員会委員に就任 2018年4月 一宮簡易裁判所民事調停委員に就任 2018年10月 中京大学法務総合教育研究機構専任教授に就任 2019年6月 社外監査役(現任)	(注)5	-
計					89,400

- (注) 1. 取締役 赤澤義文は社外取締役であります。
 2. 監査役 市原裕也及び高木道久は社外監査役であります。
 3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役赤澤義文氏は、弁護士として企業法務に精通し、過去に当社社外監査役として公正かつ客観的な立場から適切な助言をいただいております。取締役会の意思決定に際して適切な助言を行うことができるものと判断し、選任しております。同氏は露木・赤澤法律事務所のパートナー弁護士ですが、露木・赤澤法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系、及び取引関係その他利害関係はなく、一般株主様と利益相反が生じるおそれはないと判断し、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外監査役市原裕也氏は、公認会計士としての高い専門性を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は市原裕也公認会計士事務所の代表であります。市原裕也公認会計士事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。同氏を一般株主様と利益相反が生じるおそれはないと判断し、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

社外監査役高木道久氏は、弁護士の資格を有しており、法律関係に関する高い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、選任しております。同氏は、栄パーク総合法律事務所の代表であります。栄パーク総合法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。同氏を一般株主様と利益相反が生じるおそれはないと判断し、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はいずれも定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、社外取締役、社外監査役、会計監査人が内部監査部門である監査統括室から内部監査の結果報告を通じて十分な連携を取り、内部監査の方法等について必要な助言、指導も行い、監査活動の向上も図っております。

常勤監査役は、会計監査人が実施する往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を行った内容を監査役会にて社外監査役に報告することを通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会にて策定された監査計画に基づいて、取締役会等重要な会議への出席等により、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人とは意見交換を適宜しております。

また、監査統括室、監査役は、当社のリスク管理委員会の下部組織で財務報告の信頼性を確保するために活動しているJ-SOX委員会に参加し、その活動を監視しております。

監査役の人員は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、社外監査役市原裕也氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

a. 監査役会における主な検討事項

監査報告書の作成

常勤監査役の選定

財産状況の調査方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定

監査方針及び監査計画の策定

会計監査人の選定及び解職

会計監査人の監査報酬の同意

定時株主総会への付議議案内容の監査

b. 主要監査項目

取締役会等の意思決定

内部統制システムに係る事項

企業情報開示体制

事業報告等及び計算関係書類

会計監査人の職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制

c. 常勤監査役の主な活動状況

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、下記項目を中心に監査を実施し、監査役会にて適宜報告することで社外監査役と情報共有を行っております。

社内の重要会議への出席

重要文書の閲覧

主要な事業所及び部門への往査

棚卸立会

取締役との意見交換（社外監査役同席）

貸金庫実査

内部統制部門（監査統括室）との連携

d. 社外監査役の活動状況

常勤監査役から重要会議の内容や監査活動等の報告を受けるとともに、監査役会及び取締役会等において、その専門性に基づく知見、経験等を踏まえ監査意見を表明しております。

当事業年度は、監査役会を年間13回開催しており、個々の社外監査役の出席状況については、2名とも年間13回全ての監査役会に出席しております。

また、取締役会と同日開催になった経営会議等にも出席しております。

市原監査役

公認会計士としての高い専門性を当社の監査体制に生かしており、財務及び会計に関する高い見識、経験を踏まえ発言を行っております。

高木監査役

弁護士としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

e. 監査上の主要な検討事項（KAM）

会計監査人と協議を行うとともに、関連する情報開示の適切性・整合性について確認しております。

内部監査の状況

内部監査は監査統括室（2人）が「内部監査規程」に基づき各本部及び支店営業所に対して定期的実施しております。監査統括室は監査役に対して適宜報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

棚橋 泰夫
塚本 憲司
大国 光大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4人、その他1人であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性を有していることなどを総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、当社の会計監査人である監査法人東海会計社につきましては、専門性、独立性及び適切性を有しており、問題はないと認識しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に関する明確な基準は策定していませんが、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握し、評価を行っております。

また、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無についても確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積られた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、当事業年度の会計監査計画の監査工数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬等（年次インセンティブ）及び非金銭報酬等（中長期インセンティブ）で構成されています。

当社の取締役の報酬等の基本報酬及び業績連動報酬等（年次インセンティブ）に関する株主総会の決議年月日は、1997年6月23日開催の当社第40期定時株主総会であり、決議の内容は、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

また、役員の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式（非金銭報酬等（中長期インセンティブ））に関する株主総会の決議年月日は、2018年6月27日開催の当社第61期定時株主総会であり、決議内容は、金銭債権の総額を、年額40百万円以内とするものであります。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1997年6月23日開催の当社第40期定時株主総会であり、決議の内容は、年額100百万円以内とするものであります。

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の業務執行や経営への参画の対価として、職責の大きさに応じて役位（職位）ごとに株主総会で決定した報酬等の総額の限度内において取締役会で決定します。

また、世間水準及び経営内容、従業員給与等のバランスを考慮し、取締役会にて定期的に見直しを図ります。

b. 業績連動報酬等に関する方針

各取締役の業績連動報酬等（年次インセンティブ）は、当連結会計年度の業績に対応した成果・成功報酬型の業績連動報酬として支給するものであります。

会社業績と役員報酬の連動性を高めるため、連結営業利益率を業績指標とし連結営業利益率（1%未満、1%以上3%未満、3%以上7%未満、7%以上）の段階に応じて役位ごとに定性的評価により決定します。

c. 非金銭報酬等に関する方針

各取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬等（中長期インセンティブ）は、株価変動のメリットとリスクを当社の取締役（社外取締役を除く。）が株主の皆様との価値を共有することで中長期の業績及び企業価値の持続的な向上への動機付けをするために支給するものであります。

支給額は、前連結会計年度の連結営業利益率を業績指標とし連結営業利益率（1%未満、1%以上3%未満、3%以上7%未満、7%以上）の段階に応じて交付数を決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の取締役報酬は基本報酬、業績連動報酬等（年次インセンティブ）としての賞与、非金銭報酬等（中長期インセンティブ）としての株式報酬で構成されており、各報酬の構成比率は、概ね6：3：1とする方針とします。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、固定報酬との位置付けから毎月現金にて支給します。

業績連動報酬等（年次インセンティブ）の賞与については、年度の会社業績と連動するため、業績確定後の4月から6月の間に金銭にて支給します。

非金銭報酬等（中長期インセンティブ）については、株主総会にて取締役が選任された後、7月から8月の間に支給します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

業績連動報酬等（年次インセンティブ）の一部である各取締役の代表取締役社長考課部分の考課を代表取締役社長に委任します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等 (年次インセン ティブ)	非金銭報酬等 (中長期インセ ンティブ)	
取締役 (社外取締役を除く。)	173,107	101,850	55,175	16,082	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	-	-	2
社外役員	12,420	10,080	2,340	-	3

- (注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額57,515千円及び当事業年度に係る取締役(社外取締役1名を除く)5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額16,082千円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、2015年6月26日開催の第58期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、2020年6月24日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、3,500千円支給しており、また、現任取締役1名の退任時には、10,750千円支給する予定であります。
なお、この金額には、過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
4. 業績連動報酬等(年次インセンティブ)にかかる業績指標は連結営業利益率であり、その実績は、20.7%であります。当該業績指標の実績に応じた支給率を基本報酬額に乗じて算定した額に定性的評価を加味しております。
5. 非金銭報酬等(中長期インセンティブ)の内容は当社の株式であります。割当ての際の条件等は、業績指標の前連結会計年度の連結営業利益率により、その実績は、8.9%であります。当該業績指標の実績に応じた支給月数を基本報酬額に乗じて交付株式数を算定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動、配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先との友好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について検証はしておりませんが、政策保有株式の保有意義に関して、保有先の戦略と自社の戦略が合致する場合（資本提携等）は、継続保有をしていきます。ただし、保有意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り処分・縮減していく基本方針のもと、市場への影響等を総合的に勘案し、売却方法を詳細に決定したうえで売却していきます。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	58,472
非上場株式以外の株式	17	859,212

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	7,580
非上場株式以外の株式	1	65,436

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
岡谷鋼機株式会社	21,400	21,400	取引関係維持	有
	194,954	172,270		
株式会社内田洋行	23,000	23,000	取引関係維持	無
	113,275	81,075		
株式会社オリバー	32,000	32,000	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	92,864	103,520		
第一実業株式会社	22,200	22,200	取引関係維持	有
	92,796	76,368		
日本信号株式会社	86,600	86,600	取引関係維持	有
	84,954	91,363		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	16,000	16,000	金融機関との関係強化	無
	61,744	49,984		
株式会社F U J I	18,000	18,000	取引関係維持	有
	51,030	29,700		
徳倉建設株式会社	10,000	10,000	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	35,000	28,950		
キムラユニティー株式会社	26,400	26,400	企業価値向上を目的とした 相互保有	無
	31,944	25,634		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	44,000	44,000	金融機関との関係強化	無
	26,034	17,732		
株式会社ジーフット	50,200	50,200	企業価値向上を目的とした 相互保有	無
	20,381	21,887		
セフテック株式会社	1,900	1,900	取引関係強化	有
	17,043	14,060		
株式会社名古屋銀行	4,100	4,100	金融機関との関係強化	有
	12,915	10,717		
株式会社グリーンクロス	10,000	10,000	取引関係強化	無
	10,080	7,650		
ユアサ商事株式会社	3,000	3,000	取引関係強化	無
	9,360	8,574		
株式会社ヤマナカ	6,000	6,000	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	4,416	3,414		
東洋電機株式会社	500	500	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	421	377		
大成株式会社	-	57,400	企業価値向上を目的とした 相互保有していましたが、2021年2月の株式の 公開買付に応募し売却しました。	有
	-	41,041		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載しておりません。なお、保有する特定投資株式について、保有に伴う経済合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	100,000	1	100,000

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,098,570	6,240,366
受取手形及び売掛金	8,195,677	19,889,497
電子記録債権	1,340,715	1,672,530
商品及び製品	73,006	59,375
仕掛品	2,299,428	2,118,387
原材料及び貯蔵品	694,144	589,605
その他	78,674	86,806
貸倒引当金	1,419	944
流動資産合計	15,778,798	19,655,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,956,531	22,727,781
減価償却累計額	2,531,862	2,322,567
建物及び構築物(純額)	424,668	405,213
機械装置及び運搬具	752,462	704,998
減価償却累計額	675,139	639,156
機械装置及び運搬具(純額)	77,323	65,842
土地	21,929,724	21,692,041
リース資産	10,839	7,236
減価償却累計額	7,811	5,226
リース資産(純額)	3,028	2,010
その他	1,248,976	1,337,799
減価償却累計額	1,042,818	1,091,994
その他(純額)	206,158	245,804
有形固定資産合計	2,640,903	2,410,911
無形固定資産		
のれん	96,335	70,645
その他	110,185	112,675
無形固定資産合計	206,521	183,321
投資その他の資産		
投資有価証券	945,857	1,017,684
繰延税金資産	151,951	70,016
退職給付に係る資産	369,242	791,350
その他	360,325	354,903
投資その他の資産合計	1,527,376	1,933,954
固定資産合計	4,374,801	4,528,187
資産合計	20,153,599	24,183,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,979,213	1,734,598
電子記録債務	3,172,103	1,262,233
未払金	777,654	938,806
未払法人税等	245,749	1,331,073
賞与引当金	439,888	596,378
役員賞与引当金	54,333	57,515
製品保証引当金	92,079	154,768
工事損失引当金	109,343	28,694
その他	1,362,132	1,449,277
流動負債合計	7,232,498	7,914,346
固定負債		
退職給付に係る負債	22,855	23,573
その他	32,075	28,840
固定負債合計	54,930	52,413
負債合計	7,287,428	7,966,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,184,975	1,184,975
資本剰余金	1,105,345	1,108,440
利益剰余金	10,784,900	13,793,182
自己株式	451,049	434,435
株主資本合計	12,624,170	15,652,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178,739	246,445
退職給付に係る調整累計額	63,260	318,444
その他の包括利益累計額合計	241,999	564,889
純資産合計	12,866,170	16,217,052
負債純資産合計	20,153,599	24,183,812

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	19,025,891	21,586,662
売上原価	1, 2 14,251,942	1, 2 13,869,567
売上総利益	4,773,948	7,717,095
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	79,567	69,223
役員報酬	158,279	140,012
給料及び賞与	889,242	945,132
賞与引当金繰入額	155,630	203,410
役員賞与引当金繰入額	54,333	57,515
製品保証引当金繰入額	62,589	73,009
退職給付費用	36,488	48,762
法定福利費	181,569	191,953
旅費及び交通費	121,746	65,941
減価償却費	50,727	50,239
のれん償却額	25,689	25,689
研究開発費	3 867,745	3 872,521
その他	400,189	507,273
販売費及び一般管理費合計	3,083,799	3,250,683
営業利益	1,690,149	4,466,412
営業外収益		
受取配当金	25,196	24,048
不動産賃貸料	41,607	19,522
売電収入	8,011	1,281
廃材処分収入	8,434	6,637
雑収入	20,612	12,210
営業外収益合計	103,862	63,700
営業外費用		
売上割引	-	7,129
減価償却費	4,362	-
固定資産除却損	1,724	7,509
支払保証料	14,228	14,670
事故関連費用	-	7,890
雑損失	2,444	2,082
営業外費用合計	22,759	39,282
経常利益	1,771,252	4,490,830
特別利益		
固定資産売却益	4 69,954	4 14,471
投資有価証券売却益	30,315	48,412
特別利益合計	100,269	62,884
税金等調整前当期純利益	1,871,521	4,553,714
法人税、住民税及び事業税	277,222	1,398,830
法人税等調整額	156,806	56,674
法人税等合計	434,029	1,342,155
当期純利益	1,437,492	3,211,558
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,437,492	3,211,558

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,437,492	3,211,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,330	67,706
退職給付に係る調整額	186,579	255,183
その他の包括利益合計	219,910	322,890
包括利益	1,217,582	3,534,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,217,582	3,534,448
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,184,975	1,105,345	9,484,374	473,740	11,300,954
当期変動額					
剰余金の配当			132,710		132,710
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,437,492		1,437,492
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		4,256		22,723	18,467
自己株式処分差損の振替		4,256	4,256		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,300,525	22,690	1,323,216
当期末残高	1,184,975	1,105,345	10,784,900	451,049	12,624,170

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	212,069	249,840	461,910	11,762,864
当期変動額				
剰余金の配当				132,710
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,437,492
自己株式の取得				32
自己株式の処分				18,467
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,330	186,579	219,910	219,910
当期変動額合計	33,330	186,579	219,910	1,103,306
当期末残高	178,739	63,260	241,999	12,866,170

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,184,975	1,105,345	10,784,900	451,049	12,624,170
当期変動額					
剰余金の配当			203,275		203,275
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,211,558		3,211,558
自己株式の取得				157	157
自己株式の処分		3,095		16,770	19,866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,095	3,008,282	16,613	3,027,991
当期末残高	1,184,975	1,108,440	13,793,182	434,435	15,652,162

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	178,739	63,260	241,999	12,866,170
当期変動額				
剰余金の配当				203,275
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,211,558
自己株式の取得				157
自己株式の処分				19,866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,706	255,183	322,890	322,890
当期変動額合計	67,706	255,183	322,890	3,350,881
当期末残高	246,445	318,444	564,889	16,217,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,871,521	4,553,714
減価償却費	181,671	195,293
のれん償却額	25,689	25,689
貸倒引当金の増減額（は減少）	908	475
賞与引当金の増減額（は減少）	61,455	156,490
役員賞与引当金の増減額（は減少）	810	3,181
製品保証引当金の増減額（は減少）	180	62,689
工事損失引当金の増減額（は減少）	102,743	80,649
受取利息及び受取配当金	25,584	24,453
投資有価証券売却損益（は益）	30,315	48,412
有形固定資産売却損益（は益）	69,954	14,471
固定資産除却損	1,724	7,509
売上債権の増減額（は増加）	625,982	2,439,174
たな卸資産の増減額（は増加）	448,140	299,210
仕入債務の増減額（は減少）	29,233	639,916
未払消費税等の増減額（は減少）	263,506	468,598
その他	116,372	25,940
小計	307,235	2,550,764
利息及び配当金の受取額	25,584	24,453
保険金の受取額	1,139	1,170
法人税等の支払額	294,061	350,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,899	2,226,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	161,844	219,653
有形固定資産の売却による収入	140,934	305,829
無形固定資産の取得による支出	72,549	32,031
投資有価証券の取得による支出	8,245	-
投資有価証券の売却による収入	57,778	73,016
その他	790	7,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,716	119,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	32	157
配当金の支払額	132,564	203,066
その他	1,437	1,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,035	204,343
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	138,852	2,141,796
現金及び現金同等物の期首残高	4,237,422	4,098,570
現金及び現金同等物の期末残高	4,098,570	6,240,366

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社インフォメックス松本

2 . 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない関連会社の数 1社

持分法を適用していない関連会社の名称 ZERO-SUM ITS SOLUTIONS INDIA PVT.LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社インフォメックス松本の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日における財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、原材料

主として、移動平均法による原価法

(ロ) 仕掛品

主として、個別法による原価法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	4～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
販売目的ソフトウェア	3年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資を資金の範囲としております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたっては、収益、費用、資産、負債及び偶発事象に係る報告金額に影響を与える判断、見積り及び前提の設定を行うことを経営者に求めております。これらの見積りは実際の結果と異なる可能性があります。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度に与える影響は限定的であったことから、当連結会計年度の業績に対する影響も限定的であると仮定しており、使用した会計上の見積りに与える重要な影響はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の流行等の状況の変化は、翌連結会計年度以降において、資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる重要なリスクとなる可能性があります。

現時点で入手可能な情報に基づき適切に設定されていると考える重要な会計上の判断、見積り及び前提に関する情報は以下のとおりです。

工事進行基準売上高及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売掛金	5,307,938
工事損失引当金	28,694

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した算出方法

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗率を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識しております。なお、工事進捗率の見積り方法は、原価比例法によっており、当該工事の見積原価総額が請負受注金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記見積りは、契約上または法律上の義務や過去の傾向・実績値に基づく分析を基礎に行っており、工事完了までの見積原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直ししております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記見積り及び見積りを伴う判断は、連結会計年度末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいておりますが、より有用な情報を入手できた場合や将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	- 千円	3,830千円
電子記録債権	781	3,386
支払手形	36,791	2,445
電子記録債務	-	44,524

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	58,916千円	41,026千円
土地	667,397	429,714
計	726,313	470,740

上記に対応する債務はありません。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
その他(関係会社株式)	22,000千円	22,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	28,303千円	18,168千円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	96,280千円	41,622千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	867,745千円	872,521千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
建物及び構築物	36,502千円	23,952千円
機械装置及び運搬具	8,931	27,885
土地	-	37,683
その他	24,520	316
計	69,954	14,471

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,166千円	144,843千円
組替調整額	30,315	48,412
税効果調整前	46,481	96,430
税効果額	13,150	28,723
その他有価証券評価差額金	33,330	67,706
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	184,737	410,610
組替調整額	82,186	45,540
税効果調整前	266,923	365,069
税効果額	80,344	109,886
退職給付に係る調整額	186,579	255,183
その他の包括利益合計	219,910	322,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,422,000	-	-	6,422,000
合計	6,422,000	-	-	6,422,000
自己株式				
普通株式	651,990	40	31,300	620,730
合計	651,990	40	31,300	620,730

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少31,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	132,710	23	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	145,031	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,422,000	-	-	6,422,000
合計	6,422,000	-	-	6,422,000
自己株式				
普通株式	620,730	93	23,100	597,723
合計	620,730	93	23,100	597,723

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加93株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	145,031	25	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	58,243	10	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	291,213	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	4,098,570千円	6,240,366千円
現金及び現金同等物	4,098,570	6,240,366

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

情報装置事業における車両(「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業債権の回収見込みや生産計画に基づく資金需要等に照らして、必要に応じて資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(金利や株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,098,570	4,098,570	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,195,677	8,195,677	-
(3) 電子記録債権	340,715	340,715	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	97,700	2,300
その他有価証券	784,317	784,317	-
資産計	13,519,281	13,516,981	2,300
(1) 支払手形及び買掛金	979,213	979,213	-
(2) 電子記録債務	3,172,103	3,172,103	-
(3) 未払金	777,654	777,654	-
(4) 未払法人税等	245,749	245,749	-
負債計	5,174,721	5,174,721	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,240,366	6,240,366	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,889,497	9,889,497	-
(3) 電子記録債権	672,530	672,530	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	98,850	1,150
その他有価証券	859,212	859,212	-
資産計	17,761,606	17,760,456	1,150
(1) 支払手形及び買掛金	734,598	734,598	-
(2) 電子記録債務	2,623,233	2,623,233	-
(3) 未払金	938,806	938,806	-
(4) 未払法人税等	1,331,073	1,331,073	-
負債計	5,627,712	5,627,712	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

- (4) 投資有価証券 満期保有目的の債券及びその他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によつています。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 投資有価証券 非上場株式(その他有価証券)	61,540	58,472
(2) 関係会社株式 関連会社株式	22,000	22,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,098,570	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,137,406	58,271	-	-
電子記録債権	340,715	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	-	100,000
合計	12,576,692	58,271	-	100,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,240,366	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,706,023	183,474	-	-
電子記録債権	672,530	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	-	100,000
合計	16,618,919	183,474	-	100,000

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,120	884	884	442	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	884	884	442	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	97,700	2,300
	小計	100,000	97,700	2,300
合計		100,000	97,700	2,300

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	98,850	1,150
	小計	100,000	98,850	1,150
合計		100,000	98,850	1,150

2. 関連会社株式

関連会社株式（前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額22,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	630,807	383,842	246,965
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	630,807	383,842	246,965
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	153,510	177,269	23,758
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153,510	177,269	23,758
合計		784,317	561,111	223,206

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額61,540千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	741,903	403,111	338,791
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	741,903	403,111	338,791
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	117,309	136,465	19,155
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	117,309	136,465	19,155
合計		859,212	539,576	319,636

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額58,472千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	57,778	30,315	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	57,778	30,315	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	73,016	48,412	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	73,016	48,412	-

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しています。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,385,697千円	2,434,190千円
勤務費用	205,415	207,312
利息費用	16,999	17,039
数理計算上の差異の発生額	5,921	1,528
退職給付の支払額	179,843	108,536
退職給付債務の期末残高	2,434,190	2,548,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,926,367千円	2,803,432千円
期待運用収益	49,748	47,658
数理計算上の差異の発生額	178,815	409,082
事業主からの拠出額	185,975	188,190
退職給付の支払額	179,843	108,536
年金資産の期末残高	2,803,432	3,339,827

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,434,190千円	2,548,477千円
年金資産	2,803,432	3,339,827
	369,242	791,350
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,242	791,350
退職給付に係る資産	369,242	791,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,242	791,350

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	205,415千円	207,312千円
利息費用	16,999	17,039
期待運用収益	49,748	47,658
数理計算上の差異の費用処理額	82,186	45,540
確定給付制度に係る退職給付費用	90,479	131,152

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
数理計算上の差異	266,923千円	365,069千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	90,501千円	455,571千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	60%	54%
株式	32	38
その他	8	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.7	1.7

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,716千円	22,855千円
退職給付費用	2,557	3,047
退職給付の支払額	3,815	-
制度への拠出額	1,603	2,329
退職給付に係る負債の期末残高	22,855	23,573

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,234千円	45,919千円
年金資産	20,378	22,345
	22,855	23,573
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,855	23,573
退職給付に係る負債	22,855	23,573
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,855	23,573

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,557千円 当連結会計年度3,047千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,345千円、当連結会計年度18,181千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	133,531千円	179,560千円
製品保証引当金	27,743	46,780
工事損失引当金	32,912	8,637
投資有価証券評価損	58,352	58,712
未払法定福利費	21,283	27,861
減損損失	603,743	594,070
たな卸資産評価損	121,003	115,270
その他	51,613	105,714
繰延税金資産小計	1,050,185	1,136,606
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	742,315	754,948
評価性引当額小計	742,315	754,948
繰延税金資産合計	307,870	381,657
繰延税金負債		
前払年金費用	111,141	238,196
その他有価証券評価差額金	44,467	73,190
その他	309	253
繰延税金負債合計	155,918	311,641
繰延税金資産の純額	151,951	70,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.7	
税額控除	4.4	
評価性引当額	5.0	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品、サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部又は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報装置事業」及び「検査装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報装置事業」は、道路情報板、車載標識等の製造販売をしております。「検査装置事業」は、基板検査装置の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1, 3	合計 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,551,665	2,474,225	19,025,891	-	19,025,891
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,551,665	2,474,225	19,025,891	-	19,025,891
セグメント利益又は損失()	2,134,808	237,964	2,372,773	682,623	1,690,149
セグメント資産	11,995,320	2,523,159	14,518,479	5,635,119	20,153,599
その他の項目					
減価償却費	133,968	2,654	136,622	45,048	181,671
のれん償却額	25,689	-	25,689	-	25,689
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	166,583	965	167,549	67,433	234,982

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 682,623千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 682,623千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額5,635,119千円は、主として当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	合計 (注) 2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,440,685	1,145,977	21,586,662	-	21,586,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,440,685	1,145,977	21,586,662	-	21,586,662
セグメント利益又は損失（ ）	5,593,302	318,688	5,274,613	808,201	4,466,412
セグメント資産	15,558,220	1,184,204	16,742,425	7,441,387	24,183,812
その他の項目					
減価償却費	152,160	3,050	155,210	40,083	195,293
のれん償却額	25,689	-	25,689	-	25,689
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	221,349	4,471	225,821	33,622	259,443

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 808,201千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 808,201千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額7,441,387千円は、主として当社グループでの余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	4,205,482	情報装置事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	4,159,247	情報装置事業
国土交通省	2,687,350	情報装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	情報装置事業	検査装置事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	25,689	-	25,689	-	25,689
当期末残高	96,335	-	96,335	-	96,335

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	情報装置事業	検査装置事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	25,689	-	25,689	-	25,689
当期末残高	70,645	-	70,645	-	70,645

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,217.82円	2,784.39円
1株当たり当期純利益	248.20円	552.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,866,170	16,217,052
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,866,170	16,217,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,801,270	5,824,277

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,437,492	3,211,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,437,492	3,211,558
普通株式の期中平均株式数(株)	5,791,634	5,817,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,120	884	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,211	1,326	-	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,331	2,211	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	884	442	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,993,897	7,157,003	12,314,384	21,586,662
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	76,821	946,224	1,988,739	4,553,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	29,253	630,476	1,358,716	3,211,558
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	5.04	108.51	233.66	552.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	5.04	103.31	125.03	318.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,026,091	6,093,018
受取手形	222,971	604,331
電子記録債権	176,934	410,219
売掛金	7,768,724	2,911,656
商品及び製品	49,362	50,900
仕掛品	2,276,601	2,105,230
原材料及び貯蔵品	674,727	561,910
前払費用	35,545	32,415
未収入金	35,184	2,49,127
その他	2,123,106	2,142,073
貸倒引当金	1,419	944
流動資産合計	15,387,831	19,165,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,2,777,931	1,2,580,664
減価償却累計額	2,381,642	2,197,514
建物(純額)	396,289	383,150
構築物	166,578	135,095
減価償却累計額	144,780	118,768
構築物(純額)	21,797	16,326
機械及び装置	715,461	666,647
減価償却累計額	640,267	602,641
機械及び装置(純額)	75,193	64,005
車両運搬具	33,469	34,819
減価償却累計額	32,679	33,636
車両運搬具(純額)	790	1,182
工具、器具及び備品	1,227,334	1,301,015
減価償却累計額	1,021,653	1,078,619
工具、器具及び備品(純額)	205,680	222,395
土地	1,1,929,724	1,1,692,041
リース資産	10,839	7,236
減価償却累計額	7,811	5,226
リース資産(純額)	3,028	2,010
有形固定資産合計	2,632,505	2,381,112
無形固定資産		
借地権	2,399	2,399
ソフトウェア	107,449	110,146
無形固定資産合計	109,849	112,545
投資その他の資産		
投資有価証券	945,857	1,017,684
関係会社株式	327,438	327,438
繰延税金資産	166,181	190,420
前払年金費用	278,740	335,778
その他	33,364	27,780
投資その他の資産合計	1,751,581	1,899,102
固定資産合計	4,493,936	4,392,760
資産合計	19,881,768	23,558,701

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	75,559	151,120
電子記録債務	3,172,103	2,468,531
買掛金	2,738,994	2,560,195
未払金	774,204	934,778
未払費用	132,310	149,240
未払法人税等	238,400	1,289,500
前受金	958,837	543,343
預り金	23,879	21,654
賞与引当金	434,910	589,684
役員賞与引当金	54,333	57,515
製品保証引当金	91,079	149,895
工事損失引当金	109,343	28,694
その他	232,971	684,421
流動負債合計	7,036,928	7,628,574
固定負債		
その他	30,975	27,640
固定負債合計	30,975	27,640
負債合計	7,067,904	7,656,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,184,975	1,184,975
資本剰余金		
資本準備金	1,105,345	1,105,345
その他資本剰余金	-	3,095
資本剰余金合計	1,105,345	1,108,440
利益剰余金		
利益準備金	275,001	275,001
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	8,120,853	11,122,061
利益剰余金合計	10,795,855	13,797,062
自己株式	451,049	434,435
株主資本合計	12,635,125	15,656,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,739	246,445
評価・換算差額等合計	178,739	246,445
純資産合計	12,813,864	15,902,487
負債純資産合計	19,881,768	23,558,701

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	18,297,296	20,811,706
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	47,809	49,362
当期製品製造原価	13,904,612	13,469,490
当期商品仕入高	103,109	141,303
合計	14,055,530	13,660,157
製品他勘定振替高	137,000	135,150
商品他勘定振替高	-	157
商品及び製品期末たな卸高	49,362	50,900
売上原価合計	13,869,167	13,473,948
売上総利益	4,428,128	7,337,757
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	77,083	66,742
役員報酬	153,227	140,012
給料及び賞与	847,866	896,173
賞与引当金繰入額	149,411	200,870
役員賞与引当金繰入額	54,333	57,515
製品保証引当金繰入額	64,589	68,136
退職給付費用	34,537	46,644
法定福利費	173,271	184,718
旅費及び交通費	116,030	60,836
減価償却費	50,159	49,264
研究開発費	798,715	813,715
その他	356,476	453,909
販売費及び一般管理費合計	2,875,704	3,038,537
営業利益	1,552,424	4,299,219
営業外収益		
受取利息	2,150	1,891
受取配当金	108,296	121,148
不動産賃貸料	41,607	19,522
売電収入	8,011	1,281
廃材処分収入	8,434	6,637
雑収入	20,062	11,645
営業外収益合計	188,562	162,126
営業外費用		
売上割引	-	7,129
減価償却費	4,362	-
固定資産除却損	1,724	7,509
支払保証料	14,228	14,670
事故関連費用	-	7,890
雑損失	2,396	1,996
営業外費用合計	22,712	39,196
経常利益	1,718,274	4,422,150
特別利益		
固定資産売却益	69,954	14,471
投資有価証券売却益	30,315	48,412
特別利益合計	100,269	62,884
税引前当期純利益	1,818,544	4,485,034
法人税、住民税及び事業税	227,437	1,333,514
法人税等調整額	154,371	52,962
法人税等合計	381,808	1,280,551
当期純利益	1,436,735	3,204,482

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,418,528	42.4	5,777,626	40.4
労務費		2,903,448	19.2	3,154,025	22.1
外注加工費		4,704,809	31.1	4,261,156	29.8
経費		1,120,489	7.4	1,094,680	7.7
当期総製造費用		15,147,275	100.0	14,287,489	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,002,230		2,276,601	
合計		17,149,506		16,564,090	
期末仕掛品たな卸高		2,276,601		2,105,230	
他勘定振替高	2	968,292		989,369	
当期製品製造原価		13,904,612		13,469,490	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	124,754	143,739
旅費交通費(千円)	292,184	224,107
運送費(千円)	155,104	203,686

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
保証費(千円)	123,465	107,451
研究開発費(千円)	787,744	827,613
その他(千円)	57,082	54,304
合計(千円)	968,292	989,369

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,184,975	1,105,345	-	1,105,345	275,001	2,400,000	6,821,085	9,496,086
当期変動額								
剰余金の配当							132,710	132,710
当期純利益							1,436,735	1,436,735
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,256	4,256				
自己株式処分差損の振替			4,256	4,256			4,256	4,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,299,768	1,299,768
当期末残高	1,184,975	1,105,345	-	1,105,345	275,001	2,400,000	8,120,853	10,795,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	473,740	11,312,665	212,069	212,069	11,524,735
当期変動額					
剰余金の配当		132,710			132,710
当期純利益		1,436,735			1,436,735
自己株式の取得	32	32			32
自己株式の処分	22,723	18,467			18,467
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			33,330	33,330	33,330
当期変動額合計	22,690	1,322,459	33,330	33,330	1,289,129
当期末残高	451,049	12,635,125	178,739	178,739	12,813,864

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,184,975	1,105,345	-	1,105,345	275,001	2,400,000	8,120,853	10,795,855
当期変動額								
剰余金の配当							203,275	203,275
当期純利益							3,204,482	3,204,482
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,095	3,095				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,095	3,095	-	-	3,001,207	3,001,207
当期末残高	1,184,975	1,105,345	3,095	1,108,440	275,001	2,400,000	11,122,061	13,797,062

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	451,049	12,635,125	178,739	178,739	12,813,864
当期変動額					
剰余金の配当		203,275			203,275
当期純利益		3,204,482			3,204,482
自己株式の取得	157	157			157
自己株式の処分	16,770	19,866			19,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			67,706	67,706	67,706
当期変動額合計	16,613	3,020,915	67,706	67,706	3,088,622
当期末残高	434,435	15,656,041	246,445	246,445	15,902,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品、製品、原材料
移動平均法による原価法
- (2) 仕掛品
個別法による原価法
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法
なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	7～12年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
販売目的ソフトウェア	3年
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金
工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、当社の年金資産見込額が、退職給付債務額に未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	58,916千円	41,026千円
土地	667,397	429,714
計	726,313	470,740

上記に対応する債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	120,300千円	138,933千円
短期金銭債務	528	295

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,227千円	426千円
仕入高	150	936
販売費および一般管理費	10,601	13,764
営業取引以外の取引による取引高	85,090	98,585

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式305,438千円、関連会社株式22,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130,908千円	177,494千円
製品保証引当金	27,414	45,118
工事損失引当金	32,912	8,637
投資有価証券評価損	58,352	58,712
未払法定福利費	21,049	27,511
減損損失	603,623	593,831
たな卸資産評価損	118,732	115,219
その他	41,789	93,182
繰延税金資産小計	1,034,782	1,119,707
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	739,923	754,773
評価性引当額小計	739,923	754,773
繰延税金資産合計	294,859	364,934
繰延税金負債		
前払年金費用	83,900	101,069
その他有価証券評価差額金	44,467	73,190
その他	309	253
繰延税金負債合計	128,677	174,514
繰延税金資産の純額	166,181	190,420

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.7
住民税均等割等	0.7	0.3
税額控除	4.3	1.8
評価性引当額	5.2	0.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0	28.6

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	2,777,931	40,351	237,618	2,580,664	2,197,514	35,586	383,150
構築物	166,578	775	32,258	135,095	118,768	4,459	16,326
機械及び装置	715,461	43,860	92,674	666,647	602,641	22,439	64,005
車両運搬具	33,469	1,350	-	34,819	33,636	957	1,182
工具、器具及び備品	1,227,334	115,944	42,264	1,301,015	1,078,619	97,748	222,395
土地	1,929,724	-	237,683	1,692,041	-	-	1,692,041
リース資産	10,839	-	3,603	7,236	5,226	1,018	2,010
有形固定資産計	6,861,340	202,282	646,103	6,417,519	4,036,407	162,210	2,381,112
無形固定資産							
借地権	2,399	-	-	2,399	-	-	2,399
ソフトウェア	170,253	33,489	37,929	165,813	55,667	30,793	110,146
無形固定資産計	172,652	33,489	37,929	168,213	55,667	30,793	112,545

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社耐震設備他	38,839千円
機械及び装置	七宝工場製造設備	31,320千円
工具、器具及び備品	レンタル資産	93,549千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	多度倉庫	235,232千円
土地	多度倉庫	237,683千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,419	944	-	1,419	944
賞与引当金	434,910	589,684	434,881	28	589,684
役員賞与引当金	54,333	57,515	54,333	-	57,515
製品保証引当金	91,079	149,895	9,319	81,759	149,895
工事損失引当金	109,343	28,694	39,027	70,316	28,694

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻入額であります。
 2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、期首残高と賞与支給額との差額の戻入額であります。
 3. 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、発生見込額の見直し及び洗い替えによる戻入額であります。
 4. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事損失の改善による個別設定額の戻入額及び洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1株当たりの売買価格に基づき1単元当たりの金額を算定しこれを買取った単元未満株式の 数で按分した額
公告掲載方法	当社のホームページに掲載します。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公 告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第63期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月24日
東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月25日
東海財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年6月26日
東海財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第64期
第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
東海財務局長に提出 |
| | 第64期
第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
東海財務局長に提出 |
| | 第64期
第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 憲 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準売上高及び工事損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は進捗部分について成果の現実性が認められる工事契約について、工事進行基準を適用している。</p> <p>（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗率を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識しており、工事進捗率の見積り方法は、原価比例法によっている。当連結会計年度に工事進行基準によって計上された売掛金の金額は5,307,938千円である。</p> <p>また、当該工事の見積原価総額が請負受注金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度に計上された工事損失引当金の金額は28,694千円である。</p> <p>上記見積りは、契約上または法律上の義務や過去の傾向・実績値に基づく分析を基礎に行っており、工事完了までの見積原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直している。</p> <p>上記見積り及び見積りを伴う判断は、連結会計年度末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の判断に基づいており、より有用な情報を入手できた場合や将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、高い不確実性が存在している。</p> <p>このように工事進行基準による工事収益の計上および工事損失引当金の計上の基礎となる工事収益総額、工事原価総額、工事進捗率の見積りは、高い不確実性を伴い、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討および工事損失引当金の見積りの検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制、案件別の実際発生原価の集計に関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 <p>(2)工事収益総額の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約書と照合した。 <p>(3)工事原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、工程表を利用して工事の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて、原価管理の責任者に質問を実施した。 ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、当初の工事原価総額の見積りとその後の推移を検討し、変動の要因となった事象等の影響が、最新の工事原価総額の見積りに適切に反映されていることを確かめた。 ・サンプル抽出した案件の工事進捗状況について、過去の類似する工事原価の発生パターンの傾向を踏まえて、実績と推定との間で進捗度に乖離のある案件に対して、工事原価総額の見積りの精度の検討を実施した。 ・事後的に、工事が完了した単位における工事原価総額の見積りと実績との比較検討を実施した。 <p>(4)進捗率の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、現場視察を行い、現物の進捗状況を目視することで工事進捗度の合理性を検証した。 ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位における実際発生原価について、材料費や外注費に対して確認書を送付・回収し、実際原価集計額の正確性を検証した。 ・サンプル抽出したシステム上の工事原価データを閲覧し、工事収益の認識の単位における工事原価の網羅性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名古屋電機工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名古屋電機工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 憲 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準売上高及び工事損失引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準売上高及び工事損失引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。